

芸備線再構築協議会について

令和7年10月10日
中国運輸局
交通政策部・鉄道部

【芸備線再構築協議会】芸備線の現状

- 区間（芸備線全体） 備中神代～広島 44駅、159.1km（単線非電化）
- J R 西日本 要請区間 備中神代～備後庄原 16駅、68.5km（単線非電化）



● 利用状況（輸送密度） (単位：人／日)

区 間	S62年度	R元年度	R5年度
芸備線全体	2,561	1,323	1,206
備中神代～東城	504	81	81
東城～備後落合	476	11	19
備後落合～備後庄原	725	62	76
備後庄原～三次	1,257	381	370
三次～下深川	3,500	888	1,001
下深川～広島	10,556	10,953	8,829

● 線区別収支（令和3～5年度の平均）

区 間	収支（百万円）	収支率（％）	営業係数（円）
備中神代～東城	△ 200	2.4％	4,129
東城～備後落合	△ 260	0.4％	25,416
備後落合～備後庄原	△ 260	2.4％	4,127
備後庄原～三次	△ 250	11.5％	871
三次～下深川	△ 1,320	14.9％	671

※収支率：営業費用に対する運輸収入の割合
※営業係数：100円の運輸収入を得るのに要した営業費用

【芸備線再構築協議会】設置経緯

令和5年

- 10月 3日 J R西日本が、地域交通法に基づき備中神代駅～備後庄原駅間における**再構築協議会の設置を要請**
- 10月13日 要請区間をその区域に含む自治体である**岡山県・広島県・新見市・庄原市**（2県2市）に対し、再構築協議会の設置に関する**意見聴取を実施**
- 11月27日 一度の期限延長を経て、意見聴取を実施した2県2市が、それぞれ意見を提出（**国が再構築協議会を設置する場合には参加する**との2県2市の意見）
- 11月30日 広島県からの「庄原市以外の全沿線市とも芸備線の広域的な取組について議論したい」との意見を受け、**三次市・安芸高田市・広島市**に対し、再構築協議会への参加意向に関する**意見聴取を実施**
- 12月11日 安芸高田市が意見を提出（**不参加意向**）※令和6年10月から参加
- 12月15日 三次市・広島市が意見を提出（**参加意向**）

令和6年

- 1月12日 中国運輸局は、要請区間を特定区間とする**芸備線再構築協議会の設置を決定**
- 3月26日 第1回芸備線再構築協議会開催

芸備線再構築協議会

- ・第1回開催 令和6年 3月26日
- ・第2回開催 令和6年10月16日
- ・第3回開催 令和7年 3月26日
- ・第4回開催 令和7年 7月 9日

芸備線再構築協議会幹事会

- ・第1回開催 令和6年 5月16日
- ・第2回開催 令和6年 7月10日
- ・第3回開催 令和6年12月25日
- ・第4回開催 令和7年 1月29日
- ・第5回開催 令和7年 5月19日（書面開催）
- ・第6回開催 令和7年10月10日

芸備線再構築協議会

特定区間：備中神代駅～備後庄原駅 対象区間：備中神代駅～広島駅

自治体構成員：岡山県、新見市、広島県、庄原市、三次市、安芸高田市、広島市

芸備線再構築協議会幹事会

芸備線再構築協議会 構成員

- ・中国運輸局長（議長）
 - ・岡山県 副知事
 - ・広島県 副知事
 - ・新見市 副市長
 - ・庄原市 副市長
 - ・ＪＲ西日本岡山支社長・広島支社長
 - ・呉工業高等専門学校 神田佑亮教授
 - ・広島県バス協会 専務理事
 - ・岡山県バス協会 専務理事
 - ・岡山県 土木部長
 - ・広島県 土木建築局長
 - ・新見市 建設部長
 - ・庄原市 環境建設部長
 - ・岡山県警察本部 交通部長
 - ・広島県警察本部 交通部長
 - ・中国地方整備局長
 - ・三次市 副市長
 - ・安芸高田市 副市長
 - ・広島市 副市長
- 特定区間自治体
- 鉄道事業者
- 学識経験者
- バス事業者
- 道路管理者
- 公安委員会
- 地方整備局
- 対象区間自治体

芸備線再構築協議会幹事会 構成員

- ・中国運輸局 交通政策部長・鉄道部長（幹事長）
- ・岡山県 県民生活部長
- ・広島県 地域政策局長
- ・新見市 市民生活部長
- ・庄原市 生活福祉部長
- ・ＪＲ西日本岡山支社 副支社長・広島支社 副支社長
- ・呉工業高等専門学校 神田佑亮教授
- ・広島県バス協会 専務理事
- ・岡山県バス協会 専務理事
- ・岡山県 土木部技術総括監
- ・広島県 土木建築局土木整備担当部長
- ・新見市 建設部建設課長
- ・庄原市 環境建設部建設課長
- ・岡山県警察本部 交通部交通規制課長
- ・広島県警察本部 交通部交通規制課長
- ・中国地方整備局 建政部長
- ・三次市 地域共創部長
- ・安芸高田市 企画部長
- ・広島市 道路交通局長

【芸備線再構築協議会】これまでの議論の経緯

令和6年

3月26日

第1回協議会

- ・今後の進め方（幹事会を組織）や芸備線再構築に対する現時点での受け止めについて議論

5月16日

第1回幹事会

- ・芸備線の可能性追求（フェーズA）、最適な交通モード検討（フェーズB）の二段構えの議論について合意

7月10日

第2回幹事会

- ・調査事業Aの内容（基礎データ収集、データに基づく分析、関係者のアンケート・ヒアリング）について合意

10月16日

第2回協議会

- ・調査事業Aの予算承認、調査事業Aスタート

12月25日

第3回幹事会

- ・調査事業Aの進捗状況報告、具体的な進め方について議論



第1回芸備線再構築協議会（令和6年3月26日）

令和7年

1月29日

第4回幹事会

- ・調査事業Aにおいて、地域経済効果の試算の実施について合意（次年度の実証事業において実施する施策を、調査事業Aで仮説的に立案し、その施策を講じることによる地域経済効果を試算）

3月26日

第3回協議会

- ・調査事業Aの最終報告（次年度の実証事業で取り組むべき施策案を提案、鉄道の地域経済効果を試算）

5月19日

第5回幹事会（書面）

- ・実証事業Aの内容（鉄道増便、二次交通、列車の観光コンテンツ化、地域の取組支援等の施策実施、鉄道の地域経済効果試算を検証）、新調査事業の内容（並行して実施する実証事業Aのデータ収集等）について合意

07月09日

第4回協議会

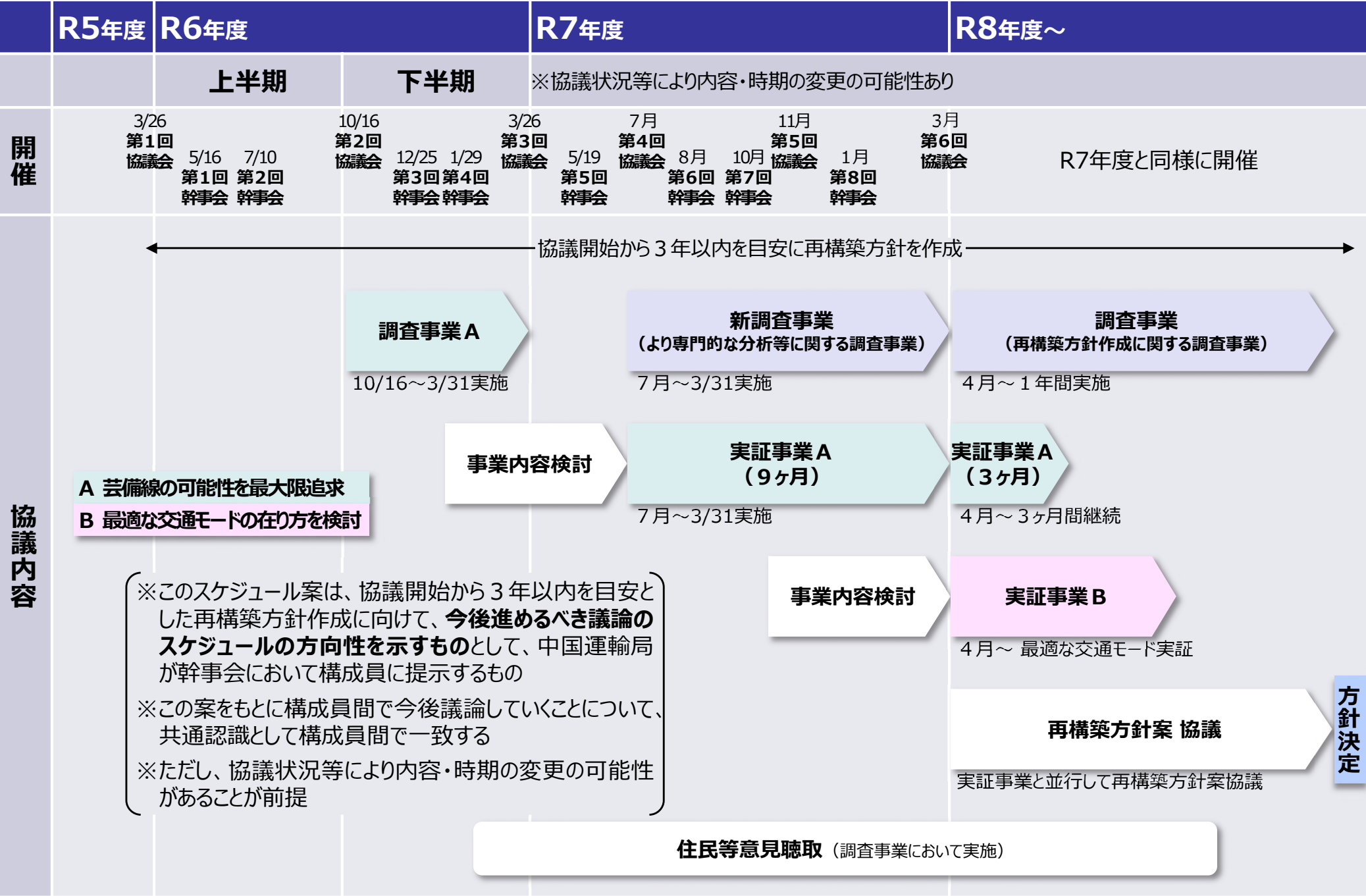
- ・実証事業・新調査事業の予算承認、両事業スタート

10月10日

第6回幹事会

- ・実証事業A・新調査事業の進捗状況報告

【芸備線再構築協議会】全体スケジュール案(令和7年5月中国運輸局提示)



方針決定

【芸備線再構築協議会】構成員のこれまでの主な発言

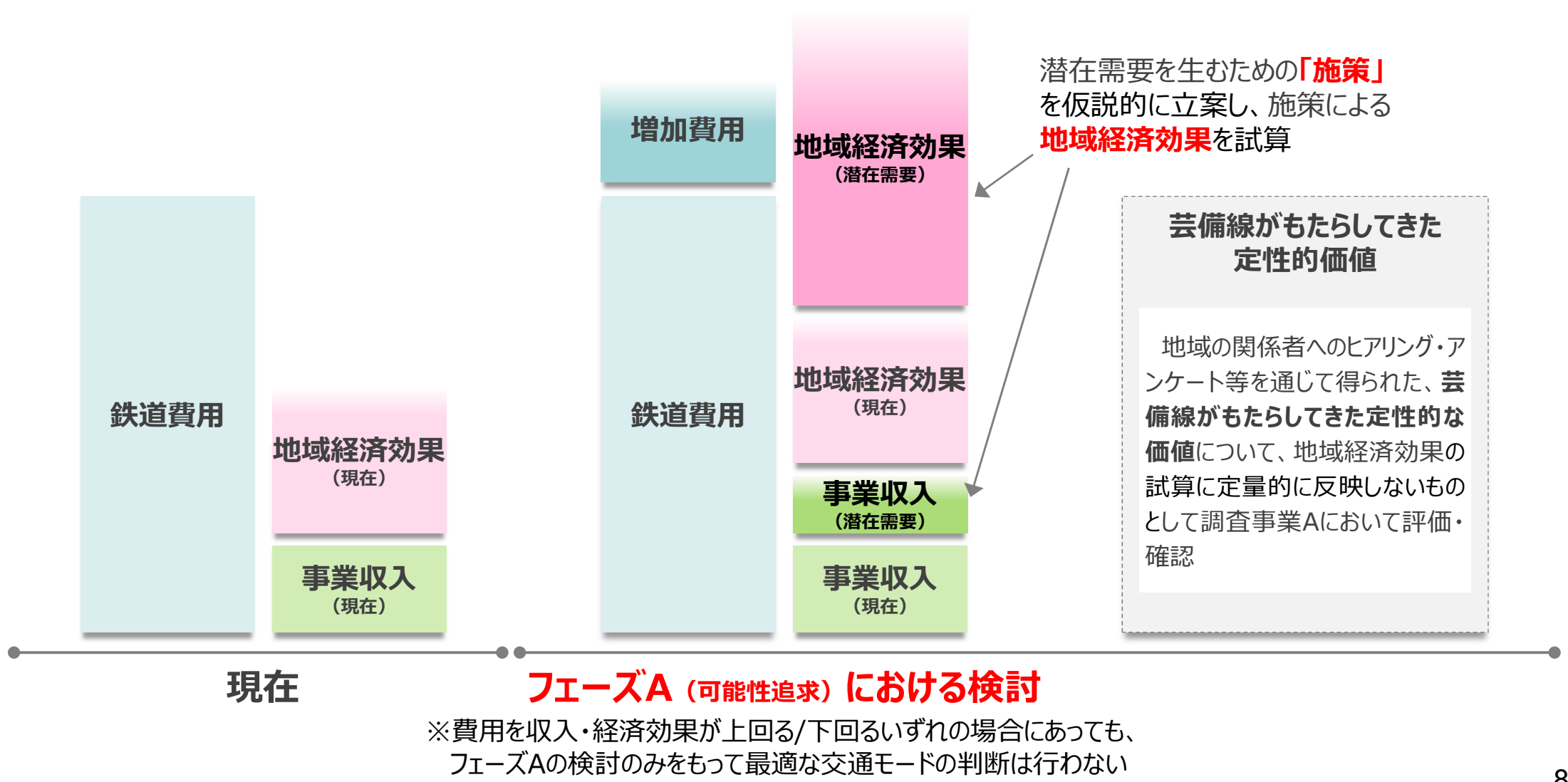
岡山県	・重要なことは住民の視点であり、住民に対してオープンな形で議論が行われる必要。自治体における議会の予算承認プロセスや住民への意見聴取を考慮して、協議会において丁寧に時間をかけて議論を進めてほしい ・スケジュールありきにならないよう、また、地域住民や議会との合意形成を念頭に置いて、丁寧に議論進めることが重要であり、地域住民の生活を守ることを第一に考えて、地域の持続可能な交通体系を検討していきたい ・再構築後の交通を、どのプレーヤーが、どのように取り組み、誰が費用負担するのかを議論していく必要 ・芸備線の問題が明らかになって以降、県内自治体が危機感を持っており、この議論の行く末が、他の路線や地域振興に影響するのではないかとの意見を受けているため、他地域への影響も考慮しながら進めるべき
広島県	・実証事業においてはあらゆる取組を展開し、まずは芸備線の可能性を最大限追求することが必要 ・協議会で本来議論すべきことは、持続可能な公共交通に向けて誰がその責任を担うのか、その財源をどう確保するかである ・将来の国の在り方も見据えた国として今後維持すべき鉄道ネットワークの考え方を明らかにするべき ・国鉄改革の経緯や現在のＪＲの経営状態を踏まえ、路線維持に関する内部補助の考え方や、路線維持を求めない場合の国の責任の在り方について国が見解を示すべき ・上下分離やバス転換のほか、大前提として、利用者利便を図った上での鉄道存続も選択肢として残されている ・実証事業はダイヤ増便がベースとして必要。春夏秋冬の移動需要変化を踏まえるため、最低１年かけて通年実施すべき
新見市	・特定区間に限らず議論の対象区間は芸備線全線に拡大され、委員構成も拡大しているが、協議において地域間の偏りがないよう配慮してほしい ・芸備線と姫新線は、南海トラフ地震など大規模災害時における代替ネットワークになり得るが、芸備線や姫新線があって１つのネットワークを構成しており、周辺自治体の意見を反映しないまま、一部の自治体だけで判断してネットワークを分断してよいものかと考えている ・関係者からのヒアリングに当たっては、地域住民の理解・納得を得るため、市議会との合意形成も図りながら手続を進めていくため、その対象者を幅広いものとしてほしい
庄原市	・人口減少が続く過疎地域において飛躍的な利用者増加は見込めないため、鉄道の大量輸送特性のみに着目するのではなく、新たな価値や役割を見出して評価することが重要 ・芸備線は、大量輸送特性とは異なる定性的な価値として、その存在により広域的なつながりを実感し、地元への愛着や誇りの醸成に寄与している ・基本方針は３年以内を目安とした協議を求めているが、３年にこだわることなく真摯な協議を深めていくべき ・物価高騰の影響によって厳しい財政状況を強いられる中で、約３億円を支出しており、最低限市民生活を守るための交通体系を維持している

【芸備線再構築協議会】構成員のこれまでの主な発言

JR西日本	・協議会の目的は、交通手段再構築に関する方針の作成。調査事業・実証事業を通じて、最適な交通モードの検討にいかにつなげるのが重要。沿線住民の日常生活にマッチした交通体系とすることは、早急に解決すべき先送りできない課題 ・地域とともに取り組む枠組みが形成される場合には、地域の交通を担ってきた交通事業者として、いずれの交通モードへの再構築後にあっても、金銭的な出資や出向など人的支援も含めて、プレーヤーとしてまちづくりの取組に関与していく ・3年以内での再構築方針作成を見据えた場合、令和8年度初から方針協議を開始する必要があるが、協議に必要な事業が切れ目なく実施できるよう、各構成員において必要な予算手続が図られるようスケジュールに沿って協議を進めてほしい
神田教授	・特定区間だけで年間8億の赤字を鉄道収益のみでカバーすることには無理があるため、鉄道事業収支ではなく、地域の経済循環の観点、地域全体の便益の観点から、地域経済効果で議論していくべき ・単に鉄道存続・バス転換といった交通モードをどうするか議論だけでなく、地域一体で議論して、出口論として、具体的に交通を含めた地域づくりやマネジメントをどうするか早急に検討していくべき ・鉄道に限らず、協議会でいずれの交通モードを実証するにせよ、地域経済効果を高めるためには、地域をどうマネジメントしていくか、すなわち、再構築後の運営組織づくり、地域づくりノウハウを有する専門人材の確保、運営組織の出資の在り方といった地域経営的視点からの検討を進めていくべき

【調査事業A(～令和7年3月)】地域経済効果試算等

- **調査事業A**において、芸備線の多様な価値の創出や鉄道の潜在需要増加につながる「**施策**」を仮説的に立案し、「**施策**」による**地域経済効果**を試算
 - **実証事業A**において、**仮説を実証**するため、「**施策**」を試行的に実施し、効果を測定
- ※フェーズBにおいても他モードの地域経済効果の試算・実証を実施した上で、その後、**鉄道と他モードの試算・実証を比較検討**



【調査事業A(～令和7年3月)】地域経済効果試算の評価項目の例

考え方

芸備線そのものにとどまらず、沿線地域のまちづくりの観点から地域を捉えて幅広く議論することが本協議会の趣旨であることを踏まえ、今般の地域経済効果の試算は、事業収入にとどまらず、現在/潜在需要創出により、各住民/観光来訪者による芸備線の利用が各者にどのような恩恵（便益）を与えるか、各者の利用に伴う生活/観光の消費が地域にどのような波及効果を生むか、について金銭的価値で評価を試みるもの

定量的に評価する項目

定量化の方法

地域経済効果
(潜在需要)

潜在需要創出施策を実施した場合の④～⑦増加分

沿線住民・来訪者アンケート調査結果や、過去の他地域事例等から、潜在需要創出施策を新たに実施した場合の利用増分の見込値※を試算

地域経済効果
(現在)

- ⑦ 芸備線利用来訪者による消費の経済波及効果
- ⑥ 芸備線利用住民による消費の経済波及効果
- ⑤ 芸備線利用者以外（送迎者等）に対する便益
- ④ 芸備線利用者に対する便益

沿線住民・来訪者へのアンケート調査結果から、現在の便益・経済波及効果の推計値を試算

事業収入
(潜在需要)

潜在需要創出施策を実施した場合の①～③増加分

①～③の算出結果や過去の鉄道利用促進・地域活性化施策の実績値（他地域事例も含む）などを踏まえて、潜在需要創出施策を新たに実施した場合の収入増分の見込値※を試算

事業収入
(現在)

- ③ 他の交通手段への波及*
- ② 鉄道事業収入（運輸附帯収入・運輸雑収）
- ① 鉄道事業収入（運輸収入）

沿線住民・来訪者へのアンケート調査結果から芸備線特定区間に該当する部分を推計

J R 西日本が保有する実績値データを使用

※「見込値」は、施策に伴う将来数値の試算結果であり、実施する施策数や規模によって変化し得る

*「他の交通手段」とは、芸備線以外の鉄道と地域のバス・タクシー等を含む

【調査事業A(～令和7年3月)】実証内容の絞り込み

施策の立案・具体化 | 施策アイデアの一覧

データ分析、アンケート、ヒアリング・ワークショップ、他地域事例、構成員による既存検討を
インプットとして、30項目のアイデア集を整理

インプット

施策アイデア一覧

36項目データ分析

住民・来訪者 アンケート

ヒアリング・ワークショップ

他地域事例調査

構成員による 既存検討*

類似アイデアの統合

大分類	小分類	#	施策名	主な出所				
				36項目データ	アンケート	ヒアリング・WS	他地域事例	関係員検
鉄道の運行形態改善	ダイヤ改善	1	住民利用に合わせた列車の運行	○	○	○	○北条鉄道	○
	ダイヤ改善	2	未訪客利用に合わせた列車の運行	○	○	○		○
鉄道の運行形態改善	高速化	3	列車のスピードアップ		○	○		
鉄道の運行形態改善	バリアフリー化	4	駅設備の充実		○	○		
二次交通との連携強化	公共交通間の接続強化	5	生活・観光拠点の利便性を向上させる新たな交通結節点の形成	○	○	○		
二次交通との連携強化	公共交通間の接続強化	6	住民利用に合わせた二次交通との連携・新規導入	○	○	○		○
二次交通との連携強化	公共交通間の接続強化	7	未訪客利用に合わせた二次交通との連携・新規導入	○	○	○		○
二次交通との連携強化	公共交通間の接続強化	8	駅周辺における「リアルモビリティ」の導入					○
二次交通との連携強化	公共交通間の役割分担	9	スクールバスとの役割分担見直し					○
二次交通との連携強化	自家用車との接続強化	10	駅周辺の駐車場整備					○
産業・観光分野における 営農線の活用	ビジネス・教育需要の喚起	11	地域課題をテーマにした会議の誘致				○只見線	
産業・観光分野における 営農線の活用	ビジネス・教育需要の喚起	12	学校行事での営農線利用				○只見線	
産業・観光分野における 営農線の活用	列車活用による観光需要の喚起	13	列車自体の観光コンテンツ化		○	○		○
産業・観光分野における 営農線の活用	列車活用による観光需要の喚起	14	サイクルトレインの運行			○		
産業・観光分野における 営農線の活用	イベント・ツアー・商品開発による観光需要の喚起	15	イベント・ツアー・商品開発による観光需要の喚起	○	○	○		○
産業・観光分野における 営農線の活用	イベント・ツアー・商品開発による観光需要の喚起	16	広域での周遊観光ツアーの造成			○		
産業・観光分野における 営農線の活用	イベント・ツアー・商品開発による観光需要の喚起	17	鉄道マニア向けの観光ツアーの造成					
産業・観光分野における 営農線の活用	イベント・ツアー・商品開発による観光需要の喚起	18	全国的な周遊コンテンツとの連携					
産業・観光分野における 営農線の活用	イベント・ツアー・商品開発による観光需要の喚起	19	地域の特産品を活用した商品開発・販売				○	○
産業・観光分野における 営農線の活用	イベント・ツアー・商品開発による観光需要の喚起	20	営農線沿線の景観整備			○		
産業・観光分野における 営農線の活用	イベント・ツアー・商品開発による観光需要の喚起	21	営農線のPR強化			○		○
産業・観光分野における 営農線の活用	目的地と連携した消費促進	22	商業・観光施設と連携した外出促進		○	○		
拠点としての駅・周辺 施設の有効活用	地域のにぎわい拠点の形成	23	駅施設を活用した地域の賑わい拠点形成			○		○
拠点としての駅・周辺 施設の有効活用	産業・観光拠点の形成	24	駅施設を活用した仕事・産業の拠点形成		○		○池原駅	
拠点としての駅・周辺 施設の有効活用	産業・観光拠点の形成	25	駅の観光拠点化			○	○榎水峠	
自治体における地域活性化・移住定住・立地適正化施策の推進	移住の喚起	26	鉄道や駅周辺施設を活用した移住体験の提供				○三見駅	○
自治体における地域活性化・移住定住・立地適正化施策の推進	コンパクトシティ化	27	他の生活インフラと一体となった再整備	○			○江見駅、北郷駅ほか	
関係人口の創出	投資・寄附の仕組みとの連携	28	駅や鉄道資産に対するスポンジタイプの導入			○		○
関係人口の創出	投資・寄附の仕組みとの連携	29	ふるさと納税との連携強化					
その他		30	県営客数統計列車の運行					

30項目のアイデア集に整理 (後述)

【調査事業A(～令和7年3月)】実証内容の絞り込み

施策の立案・具体化 | 施策アイデアの分類

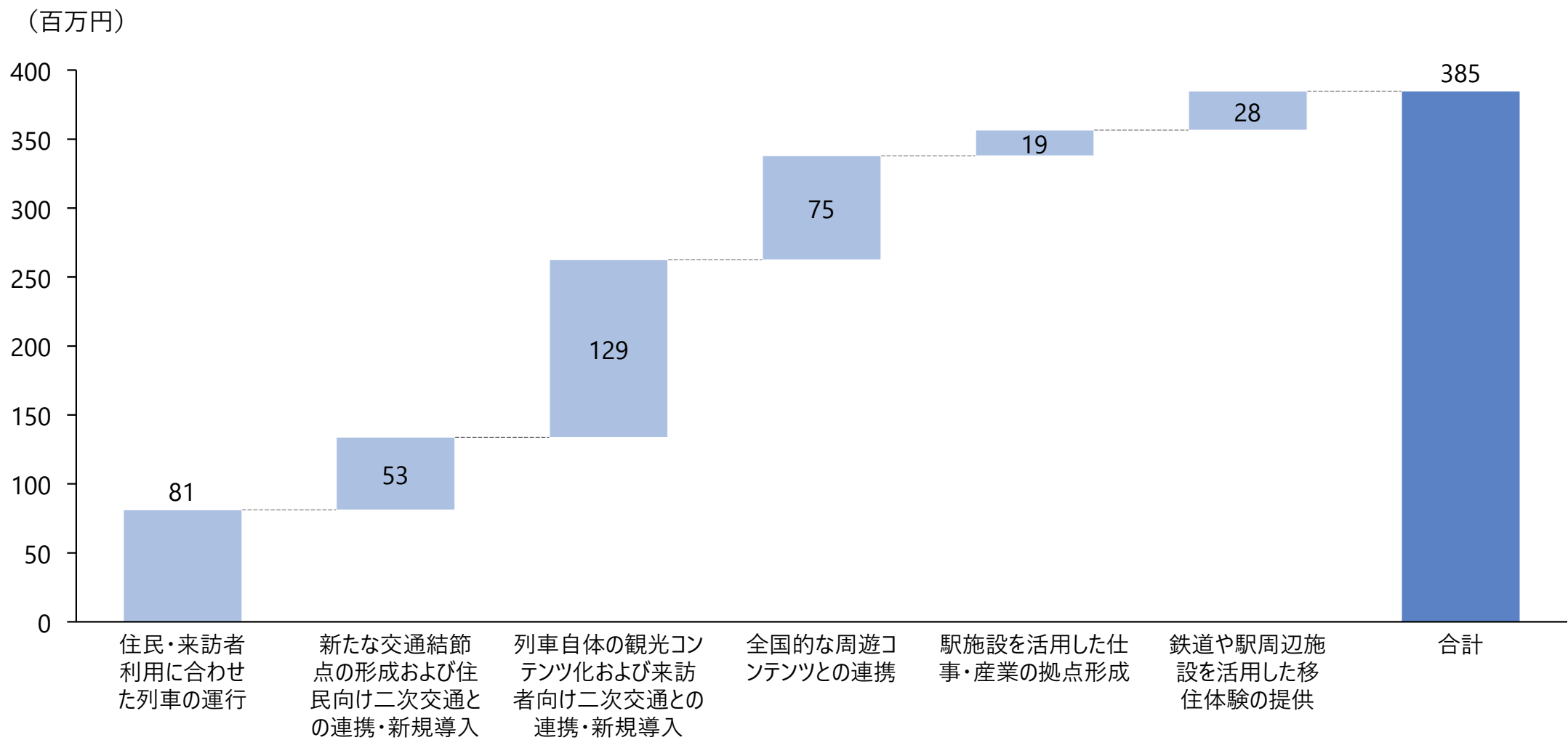
「実証事業A」で新事業の実証実験を行うことが望ましい施策は9項目

大分類	小分類	#	施策名	備考
鉄道の運行形態改善	ダイヤ改善	1	住民利用に合わせた列車の運行	ダイヤ変更、増便、直通化など
		2	来訪者利用に合わせた列車の運行	ダイヤ変更、増便、直通化など
二次交通との連携強化	公共交通間の接続強化	5	生活・観光拠点の利便性を向上させる新たな交通結節点の形成	きらめき広場哲西など
		6	住民利用に合わせた二次交通との連携・新規導入	二次交通の新設、増便、芸備線と二次交通を組み合わせた企画乗車券など
		7	来訪者利用に合わせた二次交通との連携・新規導入	二次交通の新設、増便、芸備線と二次交通を組み合わせた企画乗車券など
産業・観光分野における芸備線の活用	列車活用による観光需要の喚起	13	列車自体の観光コンテンツ化	地域の食材を活かしたコンテンツの提供（列車内での食材提供、駅弁提供、カフェ・バー列車）、季節のお出かけ需要に応じた団体臨時列車ツアー、列車内外装の整備（ラッピング、ヘッドマーク、音声案内）、新たな観光列車の導入など
	イベント・ツアー・商品開発による観光需要の喚起	18	全国的な周遊コンテンツとの連携	位置情報を活用したゲームアプリ等とのコラボ、アニメやマンガとのコラボなど
拠点としての駅舎・周辺施設の有効活用	産業・観光拠点の形成	24	駅施設を活用した仕事・産業の拠点形成	コワーキングスペース、インキュベーション施設、過疎問題に関心のある企業の誘致など
自治体における地域活性化・移住定住・立地適正化施策の推進	移住の喚起	26	鉄道や駅周辺施設を活用した移住体験の提供	ローカルダイブ・トレインと連携したお試し移住など

【調査事業A(～令和7年3月)】地域経済効果試算(結果)

将来の費用（・投資）と施策効果の試算 | 施策効果
現状の施策案を積み重ねた効果は、約3.8億円

施策効果の試算



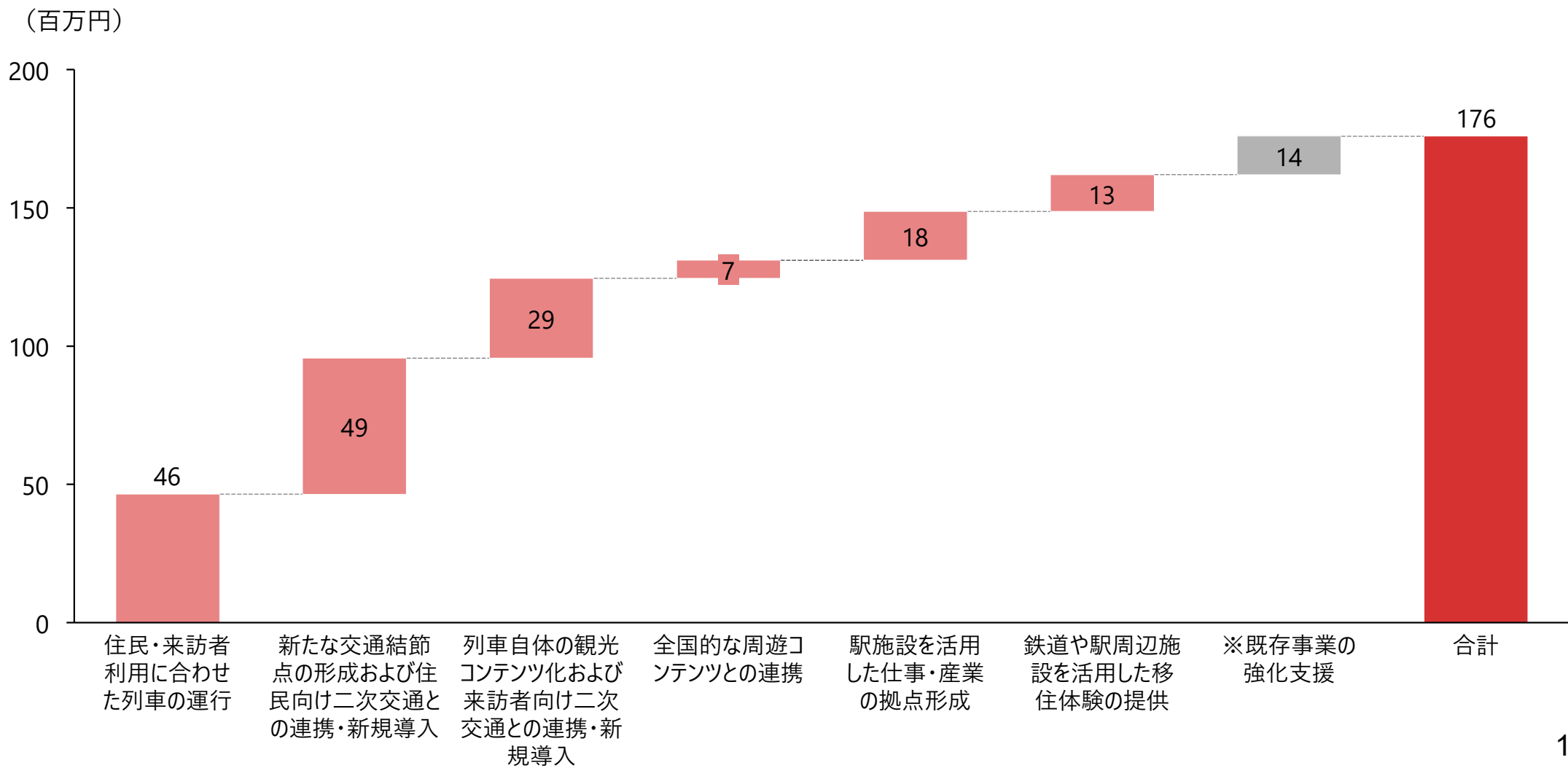
注) グラフ上の合計は「3.85億円」だが、小数点第3位以下を加味すると、概数は「3.8億円」となる

【調査事業A(～令和7年3月)】地域経済効果試算(結果)

将来の費用（・投資）と施策効果の試算 | 来年度実証費用

現状の次年度実証案を積み重ね、「既存事業の強化支援」も行うと、
実証費用は通年で約1.8億円

来年度年間実証費用の試算



事業概要

【名称】

芸備線再構築に関する実証事業（実証事業A）

【目的】

昨年度の調査事業Aで提案された、実証事業Aで取り組むことが望ましいとされた施策等を実施し、調査事業Aで試算した地域経済効果の発現を最大化するとともに、その結果を踏まえ調査事業Aの地域経済効果の試算が妥当であったかどうかを検証する

【施策の概要】

1. 住民・来訪者利用に合わせた鉄道サービスの拡充・二次交通との連携強化
2. 列車による観光コンテンツの形成等
 - ① 列車の観光コンテンツ化
 - ② 観光商品・旅行商品の提供
 - ③ 駅周辺のにぎわい創出
 - ④ 観光ツアー造成
 - ⑤ 企画乗車券等の設定
3. 広域的な周遊コンテンツとの連携
4. 地域拠点としての駅舎活用・産業拠点形成（机上検証）
5. 芸備線や駅周辺施設を活用した移住体験の提供による定住促進
6. 既存事業の強化・支援

【受託者】（1.を除く）

株式会社 J T B 広島支店（契約期間：令和7年7月18日～令和8年3月31日）

具体的内容

1. 住民・来訪者利用に合わせた鉄道サービスの拡充・二次交通との連携強化

① 芸備線の増便・ダイヤ変更

平日・土休日において、列車の増便・ダイヤ変更による運行を実施

- ・主として**観光客等の来訪者**を対象として、**土休日**に運行（増便）
- ・主として**地域住民の利用**を対象として、**毎日夕刻以降**に運行（増便・ダイヤ変更）



② 二次交通との連携強化

ア デマンド交通の活用

芸備線通常ダイヤや増便ダイヤに合わせ、特定区間を有する庄原地域・西城地域・東城地域・哲西地域において、バス・乗合タクシーなど二次交通のアクセスを改善

イ 企画乗車券の設定

芸備線と二次交通の利用促進を図るため、相互に利用可能となる企画乗車券（共通乗車割引券等）を設定



具体的内容

○ 住民・来訪者利用に合わせた鉄道サービスの拡充（詳細）

① 芸備線の増便・ダイヤ変更

○ 臨時列車運行（7月19日～11月24日の土休日）

・ 新見～備後落合間

新 見 10:24発 → 備後落合 11:57着
備後落合 12:20発 → 新 見 13:58着

・ 広島～備後落合間

広 島 09:07発 → 備後落合 11:54着
備後落合 12:08発 → 広 島 15:09着

○ ダイヤ変更・運行延長（8月21日～12月23日の平日（2学期））

（前）三次 19:29発 → 備後庄原 20:05着

（後）三次 18:41発 → 備後庄原 19:16発 → 備後落合 20:01着

○ ダイヤ変更（10月14日～）

・ 下り

（前）新見 18:20発 → 備後落合 19:46着

（後）新見 18:51発 → 備後落合 20:18着

（前）新見 21:53発 → 東 城 22:29着

（後）新見 22:28発 → 東 城 23:04着

・ 上り

（前）東 城 05:22発 → 新見 06:03着

（後）東 城 06:19発 → 新見 06:55着

（前）東 城 17:04発 → 新見 17:39着

（後）東 城 17:20発 → 新見 17:56着

（前）備後落合 20:10発 → 新見 21:36着

（後）備後落合 20:40発 → 新見 22:09着

凡 例

（前）…ダイヤ変更前 発着時刻

（後）…ダイヤ変更後 発着時刻

具体的内容

2. 列車による観光コンテンツの形成

①列車の観光コンテンツ化

増便等の列車において、ラッピングやヘッドマーク掲出など列車自体を観光コンテンツ化

②観光商品・旅行商品の提供

- ・観光協会・観光DMO・交通事業者と連携して、地域で継続販売可能な商品を開発
- ・地域の特産品を使った駅弁を開発し、イベント等において販売

③駅周辺のにぎわい創出

増便や列車の観光コンテンツ化と合わせ、駅や周辺施設でイベント（駅マルシェ等）を実施

④観光ツアー造成

臨時列車運行や二次交通連携強化と合わせ、着地型観光ツアーを造成

3. 広域的な周遊コンテンツとの連携

全国的な顧客基盤を有する既存周遊コンテンツ（スマホアプリ）と連携したデジタル周遊スタンプラリーを実施

具体的内容

4. 広域拠点としての駅舎活用・産業拠点形成

①駅の拠点化

特定区間沿線地域の駅舎の空きスペースを活用して、リモートワークが可能なコワーキングスペースを設置し、企業のサテライトオフィス化を通じた駅の拠点化を図る

②企業誘致のためのモニターツアー等の実施

サテライトオフィスを希望する企業を誘致して、芸備線を利用した視察旅行やモニターツアー等を実施

5. 芸備線や駅周辺施設を活用した移住体験の提供による定住促進

庄原市が取り組む「ローカルダイブ・トレイン」と連携し、駅周辺の空家を活用した移住体験プログラムを提供

6. 既存事業の強化・支援

地域が主体となって実施するイベントについて、取組の支援やプロモーションを実施

7. 施策実施で得られたデータの分析

施策の実施で得られた利用者数や消費額などのデータを分析して効果検証を行い、実際の地域経済効果を測定



地域主導で取り組む事業・イベント